

堺区安全安心まちづくり推進協議会活動事業

平成26年度の取組み

本区では、平成25年度、様々な方面において、より一層の地域安全対策を図ることを目的に堺区安全安心まちづくり推進協議会を設立し、平成26年度、堺区の取組み重点項目である防犯カメラの設置拡大として、防犯協議会など地域団体との協働により、事業所防犯カメラの設置補助事業の実施や警察との連携による移動式防犯カメラの運用などを行ってきた。

【活動実績】平成26年10月現在

- 事業所防犯カメラの設置補助事業・・・平成26年度35台分の設置補助は終了
- 移動式防犯カメラの運用・・・平成26年11月現在、3台出庫中

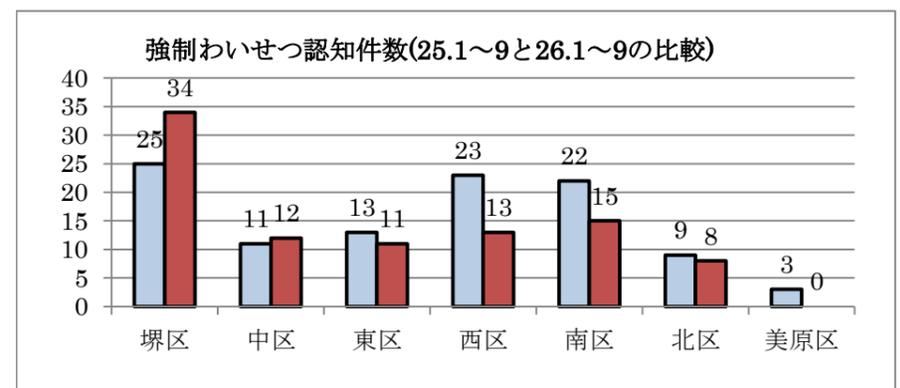
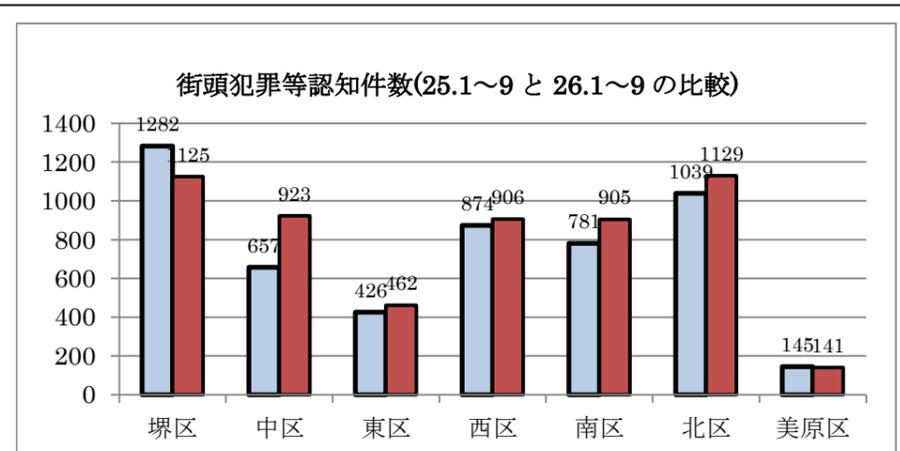
現状と課題

しかしながら

区別では、堺区の犯罪認知件数が依然多く、大阪府下や同じ政令市の大阪市内と比較しても、厳しい状況にあることから、堺区での重点的な安全対策を図る必要がある。

政令市区内別街頭犯罪認知件数(25.1~12)			街頭犯罪の犯罪率(25.1~12)	
中央区	2212	大阪市内1位	大阪府	793
平野区	2054	大阪市内2位	大阪市	986
堺区	1758	堺市内1位	堺市	897
			堺区	1182

犯罪率:人口10万人あたりの犯罪認知件数(本数値は、府警HPを基に算出)



左グラフの各縦棒左側は平成25年1月~9月、右側は平成26年1月~9月の認知件数をあらわす。堺区では同時期で街頭犯罪は157件減少しているが、強制わいせつは、9件増加している。地域団体など防犯ボランティアの取組み支援をはじめ、防犯カメラ(自治会カメラや事業所防犯カメラ等)の設置拡大など、より一層の地域安全対策が必要となる。

平成27年度堺区安全安心まちづくり推進協議会事業の拡充

平成26年度、堺区安全安心まちづくり推進協議会活動方針では、ひたたくりをはじめとする日々身近に発生する犯罪の防止のため、重点的に防犯カメラ(事業所防犯カメラ補助事業や移動式防犯カメラの運用)の設置を進めてきた。左下グラフにより街頭犯罪等認知件数は、昨年の同一期間内で一割超程度減少しているものの、依然厳しい状況にあることから、平成27年度は、昨年度の重点項目である防犯カメラの設置拡大(ハード面)を中心とした協議会事業を継続する。また、更なる街頭犯罪の減少、子どもや女性の犯罪被害を防ぐには、地域の自主防犯活動の促進が必要となることから、青色防犯パトロール従事者などの防犯ボランティアが安心して活動するための支援として、従事者保険への加入を図る(ソフト面の充実)。

【推進体制】 堺区安全安心まちづくり推進協議会

堺区における地域安全推進事業の強化

平成27年度 堺区安全安心まちづくり推進協議会活動方針



◇ 目標

- 街頭犯罪の更なる減少
- 子どもや女性の犯罪被害防止

◇ 取組み重点テーマ

- 地域コミュニティ力の強化
 - ・ 堺区安全安心まちづくり推進協議会担当者会議の定期開催による事業の活性化
 - ・ 防犯ボランティアとの連携した犯罪防止キャンペーンの積極開催
 - ・ 防犯ボランティアの育成
 - ・ 犯罪情報及び事業内容の積極広報
- 防犯カメラの設置拡大・防犯ボランティアへの支援 **堺区重点項目**

- ・ 事業所防犯カメラ補助事業
- ・ 移動式防犯カメラの運用
- ・ 堺市防犯カメラ設置事業(自治会カメラ)の推進
- ・ **地域の自主防犯活動促進のため、防犯ボランティア(青色防犯パトロール従事者や見回り活動従事者等)が安心して活動するための支援として、従事者保険への加入(平成27年度から拡充)**

